

招集期日 平成20年6月10日（火曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第2委員会室

開 会 6月10日（火曜日）午前 9時34分

閉 会 6月10日（火曜日）午前10時09分

出席委員	委員長	平山五郎	副委員長	金澤秀信
	委員	石田芳夫	委員	宮岡治郎
	委員	野口哲次	委員	金子俊雄
	委員	友山信夫	委員	齋藤武久

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 水道部長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時34分）

委員長 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより付託案件の議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、議案第66号の条例の審査、議案第70号の補正予算の審査の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時36分 休憩

午前 9時37分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第66号 入間市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区定数条例を廃止する条例

委員長 初めに、議案第66号 入間市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区定数条例を廃止する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

環境経済部長 それでは、議案第66号 入間市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区定数条例を廃止する条例につきまして、提案の理由を申し上げます。

入間市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区定数条例は、市内を2地区に区分いたしまして、各8人の定数の選挙区を定めさせていただいております。しかし、農地面積及び農業者数が年々減少いたしまして、農業委員会等に関する法律施行令第5条で定めております選挙区を設ける基準、これは農地面積が500ヘクタール以上、農業者世帯数が600世帯以上を満たすことができなくなったために2つの区域に区分しております選挙区を廃

止いたしまして、全市を1つの選挙区として定数を16人としたい  
ものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく  
ご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 今回の説明の中にあった600人と500ヘクタールですか、それ第1  
と第2それぞれ何ヘクタール、何人になって、どちらが基準を割  
るという形になるのですか。

農業委員会事務局長 それでは、申し上げさせていただきたいと思います。

まず、第1選挙区、豊岡、藤沢、宮寺、二本木地区のほうでござ  
いますが、こちらのほうの農業者の世帯数でござりますが、平  
成20年のデータといたしまして495、第2区が619、農地面積が第  
1地区が407、第2地区が573ということで、いずれも第1地区の  
ほうが基準をクリアしていないという状況でござります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第66号 入間市農業委員会の選挙による委員の選  
挙区及び各選挙区定数条例を廃止する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前　9時40分　休憩

午前　9時42分　再開

委員長　会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第70号　平成20年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）

委員長　次に、議案第70号　平成20年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 内容説明

水道部長　議案第70号　平成20年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）

の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算で議決をいただきました藤沢配水場ポンプ増設工事及び東金子系遠方監視制御設備改修工事の2つの事業につきまして、平成20年度中に完了することができないことから平成21年度までの継続費を設定するもので、このための資

本的支出の補正と継続費の総額及び年割額を定めるものでございます。

第2条の資本的支出の補正でございますけれども、既決予定額9億3,933万円から1億3,408万4,000円を減額し、補正後の予定額を8億524万6,000円に改めるもので、この補正により減額となる1億3,408万4,000円につきましては過年度分損益勘定留保資金等で調整を行います。

第3条は、継続費の総額及び年割額を定めるもので、東金子系遠方監視制御設備改修事業は総額を7,350万円とし、平成20年度の年割額を2,200万円、平成21年度の年割額を5,150万円とするものです。

藤沢配水場ポンプ増設事業につきましては、総額を1億1,788万4,000円とし、平成20年度の年割額を3,530万円、平成21年度の年割額を8,258万4,000円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第1号）の説明書によりご説明を申し上げます。資料の2ページからでございます。資料の2ページは、資本的支出でございます。2つの事業の継続費の設定によりまして、平成20年度予算から平成21年度予算に移る年割額分を減額するもので、目3配水場改良費は、寺竹加圧場及び南峯配水池の制御盤の改修などを行う東金子系遠方監視制御設備改修事業の5,150万円を減額し、補正後の額を2,200万円とするものです。

また、目4第四期拡張事業費は、藤沢配水場ポンプ増設事業に

係る工事費8,015万円に監理業務委託料243万4,000円を加えた8,258万4,000円を減額し、補正後の額を5,758万3,000円とするものです。

次のページになりますけれども、4ページからの継続費に関する調書でございます。この2つの事業は、遠隔操作を行う中央監視制御設備の機能増設工事が含まれており、総合試験を同時期に実施する必要があることから、継続費の総額に対する進捗率は、一番右側でございますけれども、平成20年度は29.9パーセント、平成21年度が70.1パーセントとなっております。

なお、この2つの事業は総額が5,000万円以上であることから一般競争入札となりますので、議決後に契約の手続を進め、8月中旬に入札を行い、来年6月末の完成を予定しております。

以上で補正予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金澤委員 まずは、そもそも今回この繰り越しになった基本的な認識についてなのですが、総括質疑の中での水道部長のご答弁で、最終的な総合試験に2カ月を要することが後に判明したために工期が翌年度にずれ込むというようなご説明がございました。その総合試験が2カ月必要だと判明した時点、時系列的な説明も含めてお願いしたいと思います。

水道工務課長 ただいまの総合試験が2カ月必要だということがわかった

という時期ということでございますが、3月新年度予算を決定いただいたまでにつきましては単年度事業というふうに考えていたわけでございますけれども、その後平成20年度工事発注しなければならないということでいろいろ検討した結果、総合試験につきましては、現在藤沢配水場ポンプにつきましても、また東金子系の寺竹加圧場とか南峯配水池でございますけれども、そちらも稼働しておるということで、その辺を考えて十分安全性をいろいろ検討した結果、2カ月必要だということがわかりましたので、今回継続費をお願いするということでございます。

金澤委員 私がお聞きしているのは、どの時点でどこからその提案がなされたのかを具体的にお聞きしたいのですが、お願いいたします。

水道工務課長 3月の議会が過ぎてから新年度予算を発注するというところで内部でいろいろ検討した結果、私どもと、それから水道施設課の管理、日常管理しているところがございますけれども、そちらのほうでいろいろ検討した結果、そういうことが判明したということでございます。ご理解いただきたいと思えます。

金澤委員 少なくともそれが実際に庁内の中できちんと技術的に検討した結果、それがわかったということは不幸中の幸いというか、外に出て外部から指摘されて慌てて取り繕うということではなくて、先ほどの繰り返しになりますけれども、庁内でまずはきちんと発見できたということは、私は一つそれはそれで評価させていただきたいというふうに思います。

それと、今後はこの点については十分こういうことがないように

に気をつけていただきたいのは当然なのですが、逆の意味からいいますと、これは単年度で何とかしなければいけないというような無言のプレッシャーによって無理な工期に押し込めて、何とか押し込んでねということでメーカーに無理にお願いをしたときに安全性とか、いろんな問題が出ないように、それも含めて冷静に今後は考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2点目なのですが、続けてよろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

金澤委員 先ほどの東金子系の遠方監視システムについてなのですが、これは旧来の豊岡のほうの監視のシステムを回線を布設がえするというか、引き直すというような話なのですが、この点について耐震性も含めてどんなような配慮がなされているのか、その点について確認したいと思います。

水道施設課長 今回の遠方監視装置につきましては、もう20年ぐらい経過しているわけです。実際には最初無線で送っていて、それをN T T回線に変えて、今までは豊岡と鍵山浄水場が別々のシステムをしていましたので、それを今度鍵山のほうへ豊岡を経由せずに直接できるということが今回の主な目的であります。

今言われました耐震性につきましては、鍵山の中はもう耐震工事できておりますので、その点について直接つなげるということで大丈夫だというふうに思っております。

金澤委員 私がお聞きしたいのは、あくまでも各配水場とさまざまな市内の

水道施設と鍵山浄水場を結んで今一括監視、管理していろいろな事務経費も含めてコスト削減を図っていこうという今回のシステム自体は評価しているのですけれども、その鍵山浄水場の中だけの話ではなくて、その途中の回線、N T T回線に対する耐震性をどのように配慮されていますかと。無線システムのほうが耐震性については途中の考えなくていいわけですから、当然長所、短所あると思うのですけれども、その点についてどのような配慮がされているかどうかお聞きします。

水道施設課長 今先ほど言いましたように、最初は日本無線ということで、無線で電波を飛ばしていたわけです。ただ、その弊害が出たのが、よくトラックなんかで無線を使いますよね。それで混乱をしてしまうということがありまして、N T T回線に変えたわけです。現在今委員さんおっしゃいましたように、鍵山につながっているものはすべて有線回線でやっておりますので、これについても有線でということで考えております。

金澤委員 話がちょっとかみ合わないのですけれども、まず1点目の一番最初に私がお聞きしたN T T回線に委託したということについての耐震性にどのような配慮がなされているかということについてのご答弁がないので、その点についてお答えしていただきたいのが1つと、2点目は当時過度の、かなり昔の話ですから、トラック等のC D等の無線は、確かに混線があったのは事実です。ただ、現在はこの無線についてもデジタル処理をされて、そういう混線のおそれがなくなっているという、これは技術的な進展がありま

すので、この点についての検討はなされていないのかどうか確認  
したいと思います。

水道施設課長 耐震性については、検討はしておりません、実際には。た  
だし、今まで鍵山で統一的に集中管理をするということで、その  
切りかえを今回もするわけですので、その点では検討はしていな  
かったということでお答えにさせていただきます。

〔(日本無線、全くしていないの)と言  
う人あり〕

水道施設課長 今まで日本無線でやっていたわけですよ、実際には。た  
だし、それがもう20年、10年経過しておりますので、日本無線に  
ついでに検討は今回もしていません。全く今NTTでほかの配  
水場とつないでおりますので、その関係で検討させていただいた  
ということでもあります。

金澤委員 今回の回線の引き直しに関しては、私自身は別に反対するもの  
ではないのですけれども、先ほど言ったように無線についてはさ  
まざまな長所、短所あると思うのです。ただ、金額的なものも含  
め、また将来的な耐震性、いざというときの安心、安全という水  
道の本当の使命を考えたときに今後も全く検討の対象から外す  
ということではちょっとどうなのかなというふうに思いますので、  
今後改めてそのような長所、短所も技術的な進展を両にらみで  
らみながら見て検討していただきたいというふうに思いますの  
で、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、3点目そのまま続けていいですか。

委員長 はい、どうぞ。

金澤委員 済みません。

総括質疑の中でも述べさせていただきましたけれども、水道部長に対して物価スライド、単品スライドのご検討をとということでお話しさせていただいたと思うのですけれども、この件についてまず鋼材等の値上がりの状況の認識についてももう一度水道部長のご見解をお伺いしたいと思います。

水道部長 総括質疑で申し上げたとおり、国においてもああいう形で高騰をしているという状況は、市町村においても同じ状況だと思っております。

以上であります。

石田委員 今回の過年度分の損益勘定留保資金を3億9,423万1,000円補てんするという状況が書かれているのですけれども、それによって残額が幾らになるのかと。できたらその残額もこの間、適当な期間で構いませんけれども、推移どんな状況で動いているのですか、その点をお聞きします。

水道経営課長 ちょっと決算書を見てお答えさせていただきますので、少しお待ちいただければありがたいのですが。

石田委員 では、その間に別のことで。

藤沢配水場のポンプの増設の関係で、今回第4期拡張、これであそこの工事は終わりかなと思うのですけれども、実際にどの辺まで藤沢の配水場からの配水というか、送り先が広がっていくのか、その辺の数字はどうなっていますか。

水道工務課長 藤沢の配水場、今回、現在3台ポンプがついていまして、

1台増設して4台ということになるわけですがけれども、配水区域としては宮寺、二本木、狭山台地区という地区でございます。

それからあと、藤沢配水場には全部で8台ポンプがつけられるということで、あと4台分スペースがありますけれども、そちらのほうにつきましては今後藤沢の区画整理事業が完了した時点でそちらのほうの配水区域を、今扇町屋のほうから配水しているわけですがけれども、それらを見直しをしながらポンプの設置を考えていきたいというふうに考えております。

石田委員 その説明は、例えば現在の3台でどこまでいって、どの辺までいって、今回1台プラスすることによってどこまで広がるか、その点でいうと宮寺、二本木、狭山台というのは、これは今の時点でまだいっていないのですか。

水道工務課長 今いっていますが、配水地区につきましては現在のところとは変わらないわけなのですけれども、状況が……現在3台ポンプで今稼働しておりまして、3台設置してあるのですけれども、実際動くのは2台です。予備が1台ということになっているわけですがけれども、3台のうち2台運転ですと日量で8,500トン、8,500立米ですね。実際に月平均で大体2台で8,500立米送っているのですけれども、それで1台予備で、それをオーバーした場合に予備がかかって3台全部が運転するわけです。それで、現状では月平均では7,500から8,300立米日出ていることが多くて、例えば去年の11月9日ですと約9,400立米1日出たわけです。そうす

ると、3台目がかかってしまって、それで予備がなくなるということになりますので、そうするとポンプ、モーターにつきましては全部がフル回転していますと故障の原因になって、それでとまってしまうと配水区域に水が送れなくなりますので、こういう時点でもピークに達しているということで、それで1台追加させていただいて、3台モーターがかかっても1台予備でいるようにということで、ポンプは順番で運転していますので、休んでいるポンプがなくなる状況が出てきたということで、1台設置させていただいて安全に水を供給できるようにしたいということでございます。ですから、配水区域については変わらない。設置した平成12年には宮寺、二本木地区、今の配水区域ですけれども、人口が1万225人で、世帯数が3,320世帯だったのですけれども、ことしの2月1日ですと1万1,110人、世帯数で4,075世帯ということで、人口的には885人で8.6パーセント増加なのですけれども、世帯数が狭山台の区画整理等によって増加しまして、755世帯増加しまして、約23パーセント増加したという結果がございますので、水の需要がふえたということで1台を追加させていただくということでございます。

石田委員 状況は大体わかりましたけれども、あと4台まだ余地があるということで、今回これをやることによって一応何年ぐらい今後このままで大丈夫だというふうに考えているのですか。

水道工務課長 今配水している宮寺、二本木地区については、もうこれで賅えるというふうに考えております。あとは、藤沢地区のほうの

扇町屋配水場から配っている水の配水区域の再編とか、そういうものを交えながら検討していくということでございます。

石田委員 そうすると、その残りのあと4台分を実質使うというのは、少なくともかなりのこれからの期間はやらなくても済むというふうを考えてよろしいですか。

水道工務課長 今、水道部のほうでも検討委員会で長期計画と、それから20年度財政計画をつくりまして、来年度は水道ビジョンを作成ということで、来年度中にそれをつくりますので、その中でその辺の配水区域の再編とか供給計画をつくって、それで計画的に実施していきたいと思っておりますので、21年度にならないとその時期というのは確定できませんので。

以上でございます。

委員長 では、先ほどの石田委員の質疑に。

水道経営課長 お答えします。

19年度の留保資金の合計が約18億4,000万円、そして残額の予定が約5億7,000万円というところでございます。あくまでも予定ということでよろしく申し上げます。

石田委員 この間の動きも含めてお聞きしたいのですけれども。

水道経営課長 19年度の処分が約12億6,000万円。

石田委員 例えば17年、18年、19年とか、あるいは今後の見通しもできたら1年ぐらいどういうふうに移すのか、その点を知りたいのです。

水道経営課長 では、16年度から申し上げます。16年度の留保資金の残額

が約30億8,000万円、17年度の残額が約26億円、18年度の残額が約10億6,000万円、先ほど申し上げました19年度の残額が約5億7,000万円というような数字になると思います。

石田委員 20年度で年度末というか、その辺の見通しだけちょっとお聞きしたいのです、どのくらいになる予定か。

水道経営課長 済みません。経営担当主幹の梶原にちょっと答弁させていただきます。

水道経営課主幹 経営担当主幹の梶原でございます。お願いします。

先ほどお聞きいただきましたように、金額が30億円、26億円、10億円、5億7,000万円と大分落ちてきているということはおわかりだと思っておりますけれども、これはここで大きな建設事業が幾つかございまして、それを処理していくのをできるだけ内部留保資金の使用を考えていこうという形で使ったので、こういう形になっておるようです。それで、本年につきまして、平成20年度につきましては、それほど過去ほど大きな建設事業はないので、これぐらいを下限にして、21年度以降は建設改良事業の積み立てなんかも考えている格好でございますので、今後の動きは少し鈍くなるのではないかなと思っております。

以上です。

〔(20年度どのくらい見ているの)と言

う人あり〕

水道経営課主幹 ちょっと20年度の数字今出ていませんけれども、19年度5億7,000万円という数字が過去ですと大体5億円から10億円ぐ

らい下がってきているのですけれども、そういう大きな下がり方はしないのではないかなと思っております。

石田委員 ということは、前年ぐらいというか、18年ぐらいに戻るという感じで見ているのですか。

水道経営課主幹 見通しとしては、戻ってくれるといいなという感じで、何かそこまでいかないような気持ちでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第70号 平成20年度入間市水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告(午前10時09分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 平 山 五 郎